



第 34 号

昭和39年5月11日印刷
昭和39年5月15日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3, 427
宇都宮商工会議所
電話(2) 2,622 3,072 番
2,905 0,535 番

編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話(2) 4,006・6,481 番

『開放経済体制』に対応する心構え

新しい「公共奉仕精神」の確立に期待する

日本商工会議所専務理事 高 城 元

◇ いよいよわが国は開放経済体制を迎えました。

開放経済体制を迎えるにあたり、この数年間、企業の間際競争力強化のための施策、中小企業の近代化、産業・輸出秩序整備のための措置、ガット三十五条の援用撤回をはじめとする経済外交の展開など、いろいろの施策・措置が構想され、実施に移されつつありまして、開放経済体制に対処する方法はほぼ明らかになっており、財界は平静な態度で迎えました。

◇ しかしながら、開放経済体制に対応するためのすべての課題は十分に解決されているであろうかと反省してみますとき、われわれはかならずしも安堵できないのであります。問題と対策はたしかに明らかになっております。しかし、問題についての対処の仕方、あるいは解決の度合は、まだまだ不十分、不徹底であるといわねばならないと存じます。今日の開放経済体制への移行が日本経済の実力に対する世界各国の一致した評価の結果でありながら、前途になお不安感があるのは、明らかにされている施策、方途を完全に実行していく国民的心構えが足りないからではないでしょうか。

◇ そこで、まず第一にほしい心構えは、開放経済体制に対応する国民的協力の盛りあげりであります。企業の国際競争力の強化のための合理化努力が、ややもすれば盲目的なシエラ拡大競争となったり、輸出秩序を攪乱することとなったりし、また中小企業の近代化のための業界の自覚と協力もいまま一つ迫力を欠いているようであります。この際、わたくしは、開放経済体制下の日本の産業の生きる道は、ひろく世界の産業経済の動きを見つめ、国際分業のすぐれた一環となることであり、企業は一国を代表するものであることを自覚し、企業を世界企業とするよう自ら努力することはもちろん、業界全体が相携えて協力しあうという公共奉仕の精神の確立が大切ではないかということ指摘し

たいと存じます。明治の人々は、第一の開国に当面し「士魂商才」という合言葉のもとに産業を育成いたしました。わたくしは、第二の開国に当面し、国をあげて日本の産業経済の新しい世界的発展のために協力しあう精神のもりあがり期待するものであります。

◇ 次に、国際収支の均衡がわれわれの双肩にかかる課題であること、そのため輸出振興が第一の経済国策であること、自覚を高揚しなければならぬこと、であります。国際収支均衡のためにとられる金融の引締めは、産業経済界のみならず、国民すべてに大変な苦痛を与えます。したがって金融の引締めを避けるためにも、外貨獲得・輸出振興のために、官民相協力してそれぞれの職場において最大限の協力をすべきことは申すまでもありません。幸いにして、日本商工会議所は日本貿易会、日本貿易振興会とともに貿易振興推進本部を結成し、これまで輸出の重要性についてのPRを中心に国民運動を実施しており、毎年六月二十八日が貿易記念日と定められたことを契機とし、本年はその規模と内容を一そう充実して運動の盛大な展開を期しております。各企業においても国内市場のみならず、世界市場を目指して企業の運営に努力することが自らの繁栄とともに国民経済の興隆に寄与するものであることを自覚し、輸出振興に努力せられることを期待するものであります。

◇ 国際収支の均衡のため、輸出振興と並んで必要なことは国民が日常生活で貢献しつる方途としての国産品の使用による外貨の節約であります。日本商工会議所におきましては、国産品普及向上本部を結成し、国産品の普及向上運動を推進しておりますが、外国品より優れた国産品を消費者に提供するため、各メーカーが真剣に商品の品質、デザイン、機能の向上に努力を注ぐべきことはもちろん、消費者においても国産品の使用が自分達の職場を守る所以であることを深く自覚することが必要でありましょう。

日本商工会議所としては、先に述べた貿易振興運動と国産品普及向上運動の二大国民運動をいよいよ真摯にもりあげるよう努力する所存であります。この面について、全国の商工会議所の各位におかれても一層のご鞭撻、ご協力を願ってやみません。

金融引締め強化に対する当面の中小企業金融対策

公定歩合の引上げ等一連の金融引締め措置の浸透に伴って、中小企業の金融事情はますますきびしさを増すことが予想されるが、これに対し、当面の中小企業金融対策として次の措置が講ぜられる。

1. 財政資金による二〇〇億円の買オペおよび一五〇億円の売戻し延期を決定したが、さらに今後の情勢の推移に応じて弾力的に実施する。
2. 政府等三金融機関の4〜6月期の貸出枠を増加する。
3. 実質金利の引下げをはかる意味から歩積み、両建てについて一層厳重な取締りを実施するようにする。
4. 39年度一般会計・財政投融资計画について、設備近代化・高度化資金は4〜6月期に中小企業者に流れるよう交付決定を早急に行なう。
5. 商工組合中央金庫金利の引下げ、中小企業信用保険公庫の融資基金の配分、手形割引保証制度の実施、中小企業金融公庫債の発行は法案の成立をまって早急に実施できるようにする。

◎中小企業の官公需確保について

中小企業の官公需の受注機会の確保については、中小企業基本法第20条の趣旨にのっとり、各省庁とも中小企業者に受注の機会を与えるよう配慮されているが、さらに去る3月19日の閣議において通産大臣がこのことについて発言し、各省庁の協力を求めた。

中小企業庁では、官公需確保対策としては次のような措置を講ずる。

1. 民間団体との懇談会を設置し、中小企業者が受注する際の隘路・苦情等を把あくする。
2. 官公庁における契約の実態（調達方法・同実績等）について毎年定期的に調査する。
3. 各界の苦情等を取りまとめ、各実態調査の結果により各省庁の契約担当官の連絡会議等を開催し、競争参加者の資格要件発注方法・発注手続等の改善について要望する。
4. 官公庁における契約方法等について中小企業者に周知徹底を図るため。
イ、官公需契約の方法に関する解説書を発行し
ロ、商工会議所・全国中小企業団体中央会等の発行する資料を通じて受注機会等の周知を図る。

5. 官公需に関する苦情等を処理する機関（官公需相談所「仮称」）の設置を検討する。

◎39年度新卒者採用に協定の順守を

文部省で日商にも要請

文部省はこのほど、福田初等中等教育局長名をもって昭和39年度の中学・高校新卒者の採用に際しては、さる35年の文部・労働両次官の通達に示された推せんならびに選考時期についての協定を守られたい旨の依頼を、日本商工会議所をはじめ各団体・重要事業主に対して発した。

（日商情報より）

求人対策並に倒産防止対策について

経済三団体より県知事宛陳情書提出す

陳情書

本県商工業の振興策については日頃特別の御配慮を戴き有難く衷心より感謝致しております。

然し最近の政府における高度経済成長政策の推進と外貨事情悪化に対応する金融引締め策とは、一方に於て急速な企業の膨脹を促がし労働力の需要を増大せしめ、各企業が競って労働力確保に狂奔する結果を招き、地方より京浜・京葉工業地帯の大企業に吸収される者が多く、県内企業の求人に対する有効充足率は僅か二五%に過ぎない現況であります。

他方IMF八条国移行による開放経済に対処し、中小企業も設備の近代化を迫られ資金需要が旺盛である時機に不拘昨年未以来の預金準備率引上げ、本年二月の公定歩合二厘引上げ等一連の金融引締め政策は、経済基盤の弱い中小企業特に下請企業に最も強くしわ寄せされ、黒字倒産、関連企業倒産による連鎖的倒産も憂慮される次第であります。

楽しいのべ
くらしの道



うつのみや
女製
TEL (2) 5401

吾々はこの事態を憂慮し次の施策を強力に推進され、県下中小企業者が安んじてその業に精進出来ますよう特段の御配意を賜りたく経済三団体連署を以て陳情致します。

記

一、求人対策について

- (1) 県内中学卒業者は勿論高校卒業者も事情の許す限り全員県内産業に就職し、郷土愛の精神を高揚して地場産業の発展に寄与するよう行政指導を強化すること。
- (2) 大企業、誘致工場等の資本力による不当な従業員引抜きは自粛するよう御配意を賜りたい。
- (3) 地元企業に就職した従業員の定着性を良くする為の中小企業労働福祉施設の強化を計ること。

二、倒産防止対策について

- (1) 中小企業の取引先企業の倒産または手形の不渡りの影響が健全な企業に連鎖的に波及することのないよう特段の御配意を賜りたいこと。
- (2) 四〜六月期の金融市場は公定歩合引上げと量的規制強化方針から一段ときびしさを増し、特に金融機関の資金は中小企業への融資割合を漸減する傾向になると予想されますので、県の預託金の増額等により県内中小企業の流動資金の枯渇防止に御配意を賜りたい。
- (3) 最近の下請代金支払遅延、手形支払の増加、手形期間の長期化等と下請取引条件の悪化する現況にかんがみ、下請代金支払遅延等防止法の運用を強化し、下請企業の金融疎通を計ること。

昭和三十九年四月

栃木県商工会議所連合会

会長 保坂正七

栃木県商工会連合会

会長 森清

栃木県中小企業団体中央会

会長 飯島守

栃木県知事 横川信夫殿

日商だより

第一〇六回常議員会開催

一、日時 昭和39年3月17日(火)13時〜14時

二、場所 第1・2会議室(東商ビル3階)

三、出席者 当所より藤生専務理事出席

四、報告事項

- (1) 昭和39年2月業務概要報告
- (2) 昭和39年3月・4月業務予定報告
- (3) 第23回中小企業委員会よりの報告
- (4) 第2回産炭地域振興協議会よりの報告
- (5) 第14回商業対策特別委員会よりの報告
- (6) 日本事務能率協会事務技能検定に関する件
- (7) 全国商工会議所業務概況報告(38年10月)

五、協議事項

- (8) 会議所ものがたり「商工会議所とは」刊行の件
- (9) 国産品普及向上運動に関する件
- (10) 財団法人全国商工会議所共済会業務報告
- (11) 坂ノ市・鶴崎両商工会議所解散の件
―大分商工会議所に吸収合併―
- (12) その他

A 会費減免に関する件(加茂会議所)

B 日本商工会議所第19回被表彰者に関する件

C 日本商工会議所各種検定専門参与・技術参与・専門委員および技術委員表彰に関する件

D 日本商工会議所会費徴収協力費の交付方法一部改訂に関する件

E 議員総会への提案事項

(1) 昭和39年度事業計画に関する件

(2) 昭和38年度経費収支更正予算に関する件

(3) 昭和39年度経費収支予算および会費徴収方法に関する件

(4) 常議員補欠選任に関する件

(5) 副会頭補欠選任に関する件

(6) 4〜6月期の中小企業金融対策に関する件

(7) 産炭地域振興に関する件

(8) 国民金融公庫の法人貸付限度額等引上げ方要望の件

(9) 暴力追放運動に関する件 (島根県商工会議所連合会提案)

(10) その他 (別府商工会議所提案)

その他

第三十八回議員総会開催

一、日時 昭和39年3月17日(火)14時〜16時

二、場所 第1・2会議室

三、出席者 当所より藤生専務理事出席

四、報告事項

企業の合理化に!! 生産性の向上

工作機械 専門 店

株式会社 樋口商店
武田鉄工 丸仲鉄工 庄田鉄工 代理店

宇都宮市吉野町1の46
TEL (2) 2935・6819

- (1) 昭和38年9月～昭和39年2月業務概要報告
- (2) 日本商工会議所第19回表彰者に關する件
- (3) オリビック商業道德高揚運動に關する件
- (4) 全国商工会議所業務概況報告(昭和38年10月)
- (5) 會議所ものがたり「商工会議所とは」刊行の件
- (6) 国産品普及向上運動に關する件
- (7) 財団法人全国商工会議所共済會業務報告
- (8) その他

五、協議事項

- A 常議員補欠選任に關する件
- B 昭和38年度経費収支更正予算に關する件
- C 會員總會への提案事項
- (1) 昭和39年度事業計画に關する件
- (2) 昭和39年度経費収支予算および會費徴収方法に關する件
- (3) 副会頭補欠選任に關する件
- (4) 4～6月期の中小企業金融対策に關する件
- (5) 産炭地域振興に關する件
- (6) 国民金融公庫の法人貸付限度額等引上げ方要望の件
(島根県商工会議所連合會提案)
- (7) 暴力追放運動に關する件
(別府商工会議所提案)
- 六、その他

「さくら祭」けんらんたる幕をとず

恒例のさくら祭は四月八日より十九日迄行なわれましたが、本年は特に例年別々に催された宇都宮市の観光まつりを併せて盛大に開催されました為、期間も長期に亘り(十二日間)会期中大谷観音・多気参道・八幡山公園・ふたあらのメインストリートと各商店街に、実物大の桜樹に造花のさくらを爛漫と咲かせ、前景氣を大いにあげましてスタ



工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. (2) 3,726-6,021-2,958

ートしましたが、最初の三日間が雨にたゞられ人出が心配されましたが、十一日(土)、十二日(日)は早朝から待ちに待った青ぞらがのぞかれ、咲く桜と共にせきを切ったような人のころが、パツとさす陽春の明るい陽ざしに誘われて戦後最高の入出を呼び、その後連日晴天に恵まれ、市内の各所で行なわれた次のように多彩なプログラムの催しも、行楽客の足をとぎめて、祭の人氣をあおった。

会期中五日間(八日～十二日)各商店の春物大廉売、幸運の福引、春の京都博覧會御招待セールも予想外な人氣を呼びましたが、遺憾ながら最初の三日間の長雨は怨めしく、ラストの二日間で巻き返しはしましたが、昨年の売上げに及ばず一割五分減を示しました。

最終日の十九日陸上自衛隊の仮装パレードと音楽行進によって、賑やかにピリオドを打たれ、盛況のうちけんらんたるまつりの幕を閉じました。

記

- 1、新世紀京都博覧會御招待セール(参加加盟店)
- 2、お楽しみ観光クイズ(参加加盟店)
- 3、宇都宮仏教会花まつり(於榎木會館)
- 4、宮の會民謡おどり大会(於八幡山公園特設演芸場)
- 5、伸び行く宇都宮の建築写真と資材展(於東武五階ギャラリー)
- 6、市内観光地めぐり(市内全域名所旧跡)
- 7、軽音楽とフロアショー(於八幡山公園特設演芸場)
- 8、宇都宮産清酒銘柄のみ当會(〃)
- 9、花見道中と各流合同日本舞踊(〃)
- 10、春の観光写真撮影會(八幡山公園一巴)
- 11、宗偏流茶會(於二荒山白嶺閣)
- 12、春の料理講習會(於当所ホール)
- 13、映画と舞踊による観光の夕べ(於榎木會館)
- 14、平和観音法要と御詠歌大会(於観音境内とヘルスセンター)
- 15、観光市民ハイキング大会(古賀志山その他の観光地)
- 16、陸上自衛隊仮装パレードと音楽行進(市内行進)
- 17、宇都宮競輪開催(前節・後節)

当所の動き

昭和39年度 宇都宮商工青年学級開設について

当市内商工業に従事する青少年に対し、職業及び日常生活に実際に必要な智識技能を習得せしめ、健全なる資質の向上を図るべき目的を以て、当所並に宇都宮市・同教育委員會・同商店街連盟・宇都宮市中小企業労働福祉協議會を実施期間として、昨年度より年度一ヶ年間の長期に亘る学級期間を設定、着々とその成果をあげ、各方面より大いに期待されておるところですが、本年度も前年通り当所を開設場所として、左記要領により実施のこと、なりました。

各位御企業の従業員多数が、特別の御便宜を以て受講され

るようお願い致します。
 なお、受講御希望の方は至急当所宛(電話☎〇五三三)御連絡下さるよう併せてお願い致します。

記
 (1) 期 間 昭和39年4月より40年3月まで
 (次の通り4期に区分して実施しますが、希望者はどの期にも参加することが出来ます)

期別	主な対象	回数	期 間 及 開 催 日 時
第1期	新入従業員 員向	20	4月6日 期間中毎日 (日曜・祭日を除く)
第2期	工業建設 業等向	30	5月11日 時間 午後6時30分より
第3期	商業サー ビス業向	30	6月22日 7月25日 午後8時30分まで
第4期	全業種向	22	9月1日 12月15日 3月1日 期間中火曜日 の他に同じ

(2) 指導者 学級長 宇都宮市教育長 立入 軍人
 学級主事 宇都宮商工会議所専務理事 藤生善之助
 学級運営 委員長 宇都宮市商工観光課長 萩原行男

- (3) 受講者定員 各期共60名(男女共学)
- (4) 受講料 1人宛二〇〇円(全期間通用)
- (5) テキスト及教材 原則として無料配付又は貸与とします。(但し海の家、山の家、先進地視察等につきまは、事前に連絡して参加料を徴することがあります)
- (6) 受講要領
 - (1) 受講申込者には「受講者証」を発行する。
 - (2) 「受講者証」所持者はいずれの講座にも参加できる。
 - (3) 出席は受講生から選出した委員が受付ける。
 - (4) 出席率良好のものには修了証書を、出席率優良にして精勤したものは「精勤証」を授与します。

「眼で見る移動教室」、行なわる

日ごろお店の中で熱心に働かれておられる、市内各商店の従業員五〇名の男女の方々を、一台の大型バスで一日の行動を共にし、お互の胸に貴重な社会人としての団体行動を身につけさせると共に、先進地の東京都品川区武蔵小山の商店街を視察、東京タワーを見学する等、こころの憩いを兼ねて実際の見聞を大いに広める意味から、去る三月十三日、宇都宮市、当会議所、商店街連盟、年少従業員福祉協議会主催にて「眼で見る移動教室」が始めて行なわれました。

当日は終始好天に恵まれ、参加従業員の若人達にとって忘れられぬ楽しくも有意義な早春の一日となった。

「公衆はかり」設置のお知らせ

計量思想の普及高揚と一般消費者の便益のため、宇都宮市、当会議所、計量普及協会、商店街連盟の共催で、市民の

皆さんがご自由に使用することができ、公衆はかり(秤量四キログラム指示型皿秤)五台を次の主要商店街に設置致しました。

「もう一度はかってみよう念のため」お客と商店、お互いの正しい計量普及のため、どうぞ御自由にお使い下さるようお知らせ致します。

記

- (1) 馬場町通り商店街(馬場町三、二〇〇栃木相互銀行店頭)
- (2) 池上町商店街(池上町三、〇一三中村電気商会店頭)
- (3) オリオン通り商店街(一条町一、一五五塚屋乾物店店頭)
- (4) 東武一番通り商店街(東武一番通り一、一五五斎藤洋品店店頭)
- (5) 千手町商店街(千手町一八八栗原薬局店頭)

◎新規学卒採用者の事業場
 受入講習会開催さる

本県における本年三月学校卒業者に対する求人は、中卒就職希望者一万一千五百人に対し約四万人、高卒就職希望者八千五百人に対し約二万五千人、中卒求人三・四倍、高卒求人二・九倍の求人殺到率を示しています。今後このような激しい求人難にうちかって採用された新規学卒者を、雇用主としてどのように取り扱へべきか、受入れの指針が必要と思えます。

また、企業において最少の労働力で最大の効果をあげることは、企業経営の重要なポイントであり、このためには従業員の指導・質の向上が最も重要なことでありましよう。普通人を求めようとする場合、募集選考に人一倍の力をかける方も、採用後の労務管理には案外無関心でいることが

宇都宮

邦人登録第81号

中央観光社

中央ガイド倶楽部

御旅行に関する一切の
御計画見積案内

国鉄、バス、周遊券、旅館等は
当倶楽部を御利用下さい。

代表取締役 白井 静夫
住所 宇都宮市宿郷町260
TEL (2) 3386

石井街道カード前

九州

多いようです。せっかく採用した良い人も、短い期間で職場をやめてしまうようでは、雇用主・就職者双方にとって大きな損失です。

この意味に於きまして当所では、新たに学窓を巣立つ年少者を迎えられるにあたって、就職した年少者達の幸福と事業の発展のために、いさゝかでもお役に立てばとの趣旨から、各関係機関と連絡次のように新規学卒者の、事業場受入れ講習会を開催致しました。

記

一、趣旨 求人難の中から新規学卒者を受入れた事業主に對し、長期間雇用するため受入直後の従業員の取扱を中心とした講習会を行う。

二、主催 当会議所・宇都宮中小企業労働福祉協議会

後援 宇都宮市・宇都宮公共職業安定所・宇都宮労働基準監督署

三、日時 昭和39年4月3日午前10時

四、場所 当所第一会議室

五、講師 宇都宮商工会議所会頭 保坂 正七氏
宇都宮市商工観光課長 萩原 行男氏
宇都宮公共職業安定所長 清水 清氏
宇都宮労働基準監督署長 武井修四郎氏
宇都宮商工会議所専務理事 藤生善之助氏

六、演題 新規学卒者受入に際して

七、参加者 (1) 新規学卒者受入事業主又はその代理人
(2) その他の希望者

◎本年度新卒就職者を励ます会開催さる

希望と期待をちいさな胸いっぱいにくぐらませて、本年度新しく社会人としてスタートした中卒者の人々に(商業・サービス業)これからの大切な働く心がまえを、各講師それぞれの豊富な人生経験から説くと共に、併せて心からの歓迎と励ましをする意味から、講習をかねてこれらの人々に記念品を贈呈、就職を激励する催しが次のように行なわれました。

記

一、とき 昭和39年4月3日午後1時〜4時

二、ところ 当所第一会議室

三、主催 宇都宮市・当会議所・中小企業労働福祉協議会・商店街連盟・年少従業員福祉協議会

四、後援 宇都宮公共職業安定所

五、演題 年少労働者の働く心得

六、講師 A 宇都宮商工会議所会頭 保坂 正七氏
B 宇都宮市商工観光課長 萩原 行男氏
C 宇都宮公共職業安定所職業課長 増淵 彦二氏
D 栃木婦人少年室長 森沢 秀子氏
E 宇都宮市商店街連盟会長 荒牧春三郎氏

◎労災保険概算保険料報告書作成説明会開催す

労災保険三十八年度確定並に三十九年度概算保険料報告書等の年次更新手続の為の説明会と併せて、その事務代行を次のとおり開催致しました。

なお、今後新たに加入御希望の向きで、手続等の点で不明の場合は、御遠慮なく当所へ御連絡下さい。

記

一、四月二日 午前十時〜十二時 於当所第三会議室

対象 宇都宮硝子商組合

二、四月三日 午前十時〜十二時 於当所第三会議室

対象 宇都宮小売酒販組合

三、四月七日 午前八時〜十二時 於バンビル田中屋

対象 馬場町商店街

四、四月一日〜十五日 於当所中小企業相談所

対象 当所会員中労災保険加入者

◎時局講演会開催さる

政治評論家としてNHK政治討論会等の司会で有名な、唐島基智三先生をお呼びし、次のように時局講演会を開催致しました。

同氏の理路整然、しかも活達洒脱な独特の術は、会場につめかけた多数の聴取者を大いに魅了し、盛会のうちに終了致しました。

記

一、とき 昭和39年4月15日 午後1時〜3時

二、ところ 当所二階ホール

三、演題 今後の政局と中小企業の在り方

四、講師 政治評論家 唐島基智三先生

五、主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会・当会議所・高橋政治経済研究所

後援 下野・栃木両新聞社

◎経営改善懇談会開催申込について

御高承のとおり現在の経済界の変転は誠にめまぐるしいものがあります。この変動に処して地域または業種経済界を始め、その団体構成員の発展を図るためには、時流に即応した近代的経営改善の途を講ずることが、極めて必要と存じます。従いまして当所は宇都宮市を始め関係各機関・団体等の御協力を得て経営改善懇談会を開催致し、その要請に応じたく存じますので、左記要項御了承の上お申込み下さるようお願い致します。

記

一、趣旨

市内地域及び業種別団体の構成員と、当所並に関係機関団体との意志疎通を図り、関係者一致協力して経営改善の途を講じ、市内商工業の発展を図るため。

二、開催期間

昭和39年5月以降10月末日まで(1団体1日2~3時間)

三、場所

各商店街又は業種組合において便利な場所(適当な会場の無い場合は会議所を使用します)

三、懇談内容

経営に関する事項中申込者の希望するもの、例えば金融・税務・経理・技術・応用・労務管理・企業診断・企業協同・その他

四、出席者

(1) 当所経営指導員・宇都宮市商工観光課員の外申込団体の希望する関係機関職員・税理士・弁護士等を当所で依頼して出席す。

(2) 申込所属団員又はその代理人

五、経費

参加する団員員に対する通知以外は、原則として当所にて負担(会場借上料は一回一、〇〇〇円以内)

六、申込書受理後の処理

申込書を受け付けてから申込団体と打合の上、期日・場所・懇談内容・講師等を決定して御通知致します。

集団企業診断(商店街・業種別組合等)実施希望申込について

標記の事につきましては従前より当所にて実施、各方面より非常な好評を得ておりますが、本年度は特に当所の重点施策として、経営改善の基礎となる各種企業診断の実施を、積極的にとり上げる方針でありますので、受診御希望の向は左記お含みの上、至急当所宛お申込下さるようお願い致します。

記

- 1、実施期日 昭和39年5月以降
- 2、診断員 通産省登録診断員
- 3、経費 予算と勘案して、実施前にお打合せの上、若干の御負担をお願いすることもあります
- 4、処理方法 申込をお受けしたのものについては、関係機関・診断員と連絡し、申込団体と打合せの上、細部の計画をたて、実施致します。

経営講習会開催のお知らせ

時流の流通革新下に於ける、小売営業の段階にて、販売促進策について、如何にして消費者大衆の購買慾をキャッチし、新営業面を打開して行くべきか、当面の用途について斯界の権威者を招き、業界発展の資とするべく、次のとおり経営講習会を開催致します。多数皆様の御来会をお待ち致します。

記

- 一、主催 宇都宮市・当会議所・宇都宮市商店街連盟
- 二、日時 昭和39年5月15日午後1時~4時

業界最大の販売網を誇る!



是非ご用命の程を

四季のかざり

装飾材料・Xマス用品・七夕用品
徽章・提灯・楠玉・大入額・旗
万国旗・優勝カップ・権・メダル
高級ナフキン・ポリフラワー

卸問屋

株式会社 五光 宇都宮店

宇都宮市一条町 TEL (2) 3192

- 三、場所 於当所第一会議室
- 四、内容 流通革命下に於ける販売の促進策について
- 五、講師 商工経営指導研究所長 安田 正夫氏
経営コンサルタント 無料
- 六、聴講料 無料

◎経済講演会開催のお知らせ

随筆家として麗筆をうたわれ、また粹人としてラジオ・テレビ等で皆様おなじみの、渋沢秀雄先生を、東京電門社のご幹旋で当所へお招きし、次のとおり経済講演会を開催の予定です。当日は各位お誘い合せの上、多数の御来会をお待ち致します。

記

- 一、とき 昭和三十九年五月十八日(月)午後一時
- 二、ところ 当所二階ホール
- 三、演題 経済随想
- 四、講師 随筆家 渋沢秀雄先生

◎各種講習会開催予定について

当所並に宇都宮市との共催にて、次のとおり各種講習会を当所にて開催の予定です。

記

- (一) 映画による技術講習会
映画によりアーク熔接の理論と方法について解説するもの
1、日時 昭和三十九年五月二十六日(火) 午後六時~八時
八時
- 2、フィルム内容 アーク熔接ダイジスト 6巻
(日本生産性本部提供)
- (二) 映画を主としたセールス講習会
1、日時 昭和三十九年六月八日(月) 午後六時~八時
- 2、対象 販売を主とする商店事業所
- (三) 生産管理講習会

近代の技術革新下に於ける、生産管理の在り方について（青年学級特別講座）一般の方の参加聴講を歓迎致します。

- (1) 題名 何を生産すべきか（技術革新下の中小工場
の在り方について）
a 日時 昭和三十九年五月十二日午後六時三十分～
八時三十分
b 講師 中小企業診断員技術士 伊藤 清和氏
- (2) 題名 中小企業の生産管理の在り方について
a 日時 昭和三十九年五月十九日 午後六時三十分～
八時三十分
b 講師 中小企業診断員技術士 伊藤 清和氏

当所新規会員の御紹介（敬称略）

業種	住所	氏名
クリーニング	西原町二、五〇	鈴木クリーニング店
洋服業	蒲生町二ノ四	菊池洋服店
美容業	伝馬町三、〇六	ホルマ美容室
鉄工業	和尚塚町一ノ六	(有)藤井製作所
美容業	上河原町五六	柳屋美容院
ゴム製品卸	大町一六四	(有)向田商店
寝具類卸	押切町八元	関東トイヨー(株)
履物卸	〃 八七四	(有)内山商店
精肉商	今泉町一、〇〇	山谷精肉店
飲食業	下栗町二、九七	旧城亭
自動車	熱木町一、七二	(有)川又板金工業所
板金工業	〃	〃
医薬品	陽西通り二ノ一〇	イソヒ薬店
製菓業	旭二町三、四七	栃木清
美容業	曲師町三、五五	ヒカリ美容院
自動車修理業	戸祭町一、八四	浅保自動車(株)
鉄工業	大曾町四七	(有)桜井鉄工所
理容業	今泉町二、六六	松島理容所
菓子小売	〃 二、五七	高橋章二商店

宇都宮手形交換高（単位千円）

年月	手形枚数	金額
三十九年二月	四三、一四〇	一三、六七六、八八〇
〃 三月	四四、六一五	一五、〇八一、二四〇

不渡手形

年月	手形枚数	金額
三十九年二月	五〇七	三三、一六五
〃 三月	五二二	三六、九四九

宇都宮銀行会（八行加盟）預金貸付高

年月	預金	貸付
三十九年二月	四〇、九〇五、八三九	二七、一〇六、八二五
〃 三月	四二、六一四、五八三	二六、二六〇、五三七

宇都宮中小商工業施設改善及従業員
宿舍建設資金融資状況

年月	摘要	件数	金額
三十九年三月	申込認分	一〇三	六、四〇〇
〃 四月	申込認分	一五七	一〇、六〇〇

宇都宮市中小企業互助会運転資金状況

年月	摘要	件数	金額
三十九年三月	申込認分	三九	八、三四〇
〃 四月	申込認分	三三	七、七九〇

山崎百貨店類焼について

四月二十三日未明、キャバレー新世界の火元より引火、不幸にも山崎百貨店は全焼されました。当所では同日朝緊急運営委員会を開催、取り敢えず当所並に関係機関と共に当所職員である同百貨店に対し、議員一同よりの見舞金を贈呈、また、通産当局に対し連絡文書を以て、状況を詳細報告致しました。同百貨店に対し衷心より御同情申し上げますと共に、一日も早き再建の日を心からお祈り致します。

文化部会協議会開催

- 一、とき 昭和三十九年二月二十四日午後一時卅分
一、ところ 於当所第三会議室
一、出席者 岩田部会長・粕谷・亀田副部会長・田嶋・福田(三)・岡田・福田(栄)・栃木新聞社・星事務局長

協議事項

- (一) 昭和三十九年度文化部会振興に関する意見について
(二) オリゾンビック商業道德高揚運動について

交通運輸部会協議会開催

- 一、とき 昭和三十九年二月二十五日午前十時

一、と き 於当所第三会議室

一、出席者 荒川部会長・飯塚・柿沼副部会長・宇都宮駅長・赤塚・増山・栃木ホンダ・アスカ工業・星事務局長

一、協議事項

(一) 昭和三十九年度交通運輸部会振興に関する意見について

(二) 交通主脳部との懇談会開催について

金融部会協議会開催

一、と き 昭和三十九年二月二十五日午後一時卅分

一、と き 於当所第三会議室

一、出席者 三浦部会長・鈴木善・古谷副部会長・足利銀行各支店長・栃木相互銀行・常盤相互銀行 勸業銀行各字都宮支店

一、協議事項

(一) 昭和三十九年度金融部会振興に関する意見について
(二) 部会員増強について

当所運営委員会開催

一、と き 昭和三十九年三月十二日午後二時

一、と き 於当所第三会議室

一、出席者 石海委員長・粕谷・鈴木善 副委員長・野沢委員・藤生専務理事・星事務局長

一、協議事項

(一) 通常議員総会提出議案審議について
(二) その他

当所常議員会開催

一、と き 昭和三十九年三月二十五日午後二時一〇分

一、と き 於当所第三会議室

一、出席者 小林・荒牧副会頭・小保方・粕谷・野沢・柳田・福田(松)・小花・荒川・青木・箕輪・設楽・鈴木(善)・鈴木(良) 常議員、以上十四名
笠原・野中・上野監事・藤生専務理事・星事務局長

一、議案

第一号通常議員総会提出議案審議について

(1) 昭和38年度予算更正について

(2) 昭和39年度事業計画について

(3) 昭和39年度収支予算について

一、第二号その他

(1) 新会員加入承認について

(2) 部会開催の際各部正副部会長の会議参加について

通常議員総会開催

一、と き 昭和三十九年三月二十五日午後三時四十分

一、と き 於当所二階ホール

一、出席者 小林・荒牧副会長・小保方・粕谷・横倉・田

辺・野沢・柳田・福田(松)・小花・荒川・青木・箕輪・設楽・鈴木善・鈴木(良) 常議員
笠原・野中・上野監事・飯塚・小倉・渡辺(長)・田野辺・竹石・中村(芳)・中村(利)・植木・増淵(良)・松本・福田(新)・藤沢・安久都・安中・赤塚・坂井・木村・宮本・篠崎 杉本議員、以上三十九名
(委任状によるもの)

石海・坂本常議員・岩田・石川・笠間・河合健・米津・田代・上野(美)・古谷議員、一〇名、合計四十九名

岡本・萩原参与・末永・金田市経済常任委員 藤生専務理事・星事務局長

一、議案 第一号 昭和三十八年度予算更正について

第二号 昭和三十九年度事業計画について

第三号 昭和三十九年度収支予算について

一、報告事項

(1) 新規会員加入報告について

(2) 部会開催の際各部会正副部会長の会議参加について

常議員懇談会開催

一、と き 昭和三十九年四月二十二日午後三時卅分

一、と き 於当所第三会議室

一、出席者 保坂会頭・小林・高橋・荒牧副会頭・小保方 渡辺・粕谷・野沢・柳田・坂本・鈴木(善)・鈴木(良) 常議員、以上十二名、野中・上野監事・藤生専務理事・星事務局長

一、懇談事項

(一) 昭和三十九年四月事業概要報告について

(二) 昭和三十九年五月行事予定について

(三) その他

お買物に楽しい夢を

全店グリーンスタンプ・サービス

菓子と食堂・食料品

味のデパート

マスクン

相生町本店 TEL 2-1166(代表)

江野町店 TEL 2-1312

緊急運営委員会開催

- 一、とき 昭和三十九年四月二十三日午前十一時
 一、ところ 於当所第三会議室
 一、出席者 鈴木(善)・粕谷副委員長・横倉・野沢・福田
 (松)・木村委員・藤生専務理事・星事務局長
 一、議題 (一) 岡山崎百貨店類焼について
 (二) その他

第五十一回珠算能力検定試験開催について

標記検定試験を当所主催にて次の施行要領にて実施致します。奮って御参加下さい。

II 施行要領 II

- 一、名称 第五十一回珠算能力検定試験
 二、期日 昭和三十九年六月二十八日(日)
 三、場所 試験場・宇都宮市立旭中学校
 四、資格 制限なし。
 五、申込 昭和三十九年五月三十日(土)まで。
 六、種目 一級・二級・三級・四級・五級・六級
 七、受験料 一級二百円・二級百五十円・三級百二十円
 四級以下七十円
 八、開始時間 三級九時、二級・五級十時、一級・四級・六級十一時
 九、合格発表 昭和三十九年七月三日午前九時当所前に発表し、合格者には後日合格証を交付する。

◎三大都市中小企業の景況

(昭和39年2月分)

- 一、景況の調査
 この調査は東京、大阪、名古屋の三大都市における中小企業者(製造業は従業員三〇〇人未満、卸売業は三〇人未満、小売業は一〇人未満)が、当所の景況について該当品目を調査項目毎に前月及び前年同月と比較した結果を回答数によって集計したものである。
- 二、調査回答数
 製造業四四三、卸売業五八一、小売業五九九、計一、六二三
- 三、調査機関
 中小企業庁 日本商工会議所
- 四、二月の景況
 (1) 概況
 二月の景況は、製造業は明るい、卸売業、小売業は横ばいの傾向がみられる。前年同月と比較すると、三業態とも景況は向上きの傾向を示している。
 二月をもとにした向う三カ月の予想では、三業態とも生産増、販売増の見込みであり、前年同期と比較した向う三カ月の予想でも、三業態とも景況は向上く見込みである。

(2) 製 造 業

前月と比較して生産増の企業が多いのは、パン・絹人絹織物(小巾)・ワイシャツ・包装紙器・印刷・家庭用プラスチック製品・鞆囊・機械用鋳物・ミシンおよび同部分品・ラジオおよび同部分品・自動車部分品・自転車および同部分品・金属玩具である。前年同月比では、パン・絹人絹織物(小巾)・包装紙器・印刷・家庭用プラスチック製品・革靴・機械用鋳物・ラジオおよび同部分品・自動車部分品・自転車および同部分品・金属・玩具に生産増の企業が多く、生産減の企業が多い品目は見当たらない。製品販売単価は、前月比は保合いであり、前年同月比では、包装紙器・印刷に値上がり、ラジオおよび同部分品・自動車部分品に値下がりが見られる。

(3) 卸 売 業

前月と比較して販売増の企業が多いのは、酒類・家庭用ガラス製品・自動車部分品・文房具であり、ラジオおよび同部分品・テレビおよび同部分品に販売減の企業が多くみられる。前年同月比では、酒類・洋紙・医薬品・家庭用ガラス製品・家庭用陶磁器・金物・自動車部分品・玩具・文房具に販売増の企業が多い。商品販売単価は、前月比では毛織物に値下がり、砂糖がみられるほか保合いである。前年同月比では、砂糖・洋紙・家庭用ガラス製品・家庭用陶磁器・金物・文房具に値上がりが見られ、板ガラス・テレビおよび同部分品に値下がりが見られる。

(4) 小 売 業

前月と比較して販売増の企業が多いのは、呉服のみであり、家庭用電気機械器具・写真材料に販売減の企業が多くみられる。前年同月比では、菓子・酒類・洋品・雑貨・家具・医薬品・化粧品・靴・時計・文房具・書籍および雑誌に販売増の企業が多くみられ、家庭用電気機械器具のみ販売減の企業が多い。商品販売単価は、前月比では、食肉に値下がりが見られるほかはほぼ保合いであり、前年同月比では、菓子・砂糖・酒類・家具・家庭用ガラス製品・陶磁器・家庭用金物・荒物・文房具・書籍および雑誌に値上がりが見られる。

二月をもとにした向う三カ月の予想では、毛糸の減少予想を除き、菓子・酒類・婦人子供服地・男子既製

洋服・洋品雑貨・家具・下駄草履類・化粧品・靴・家庭用ガラス製品・家庭用金物・写真材料・時計・荒物・文房具・書籍および雑誌等軒名販売増を見込んでいる。
(日商情報より)

宇都宮小売物価動向

(昭和三十九年三月)

宇都宮商工会議所

概況

三月十五日現在における宇都宮小売物価総平均は一一三・〇% (昭和三十五年=100%) で、前月に比し〇・三%値下り前年同月に比しては、一・九%騰貴した。前月より値下りした原因は野菜・果実が入荷増にて二・六%値下りしたこと、畜産食料品中の豚肉及び鶏卵が入荷増にて値下りとなり、四・四%下落したためである。一方穀類粉製品中のうるち米(非配給)が一Kで二円の値上りとなった他、水産食料品中の干のりが不作にて入荷が少なく、一帖三〇円の値上りとなった干のりは相当量の輸入のないかぎり高値が続くものと予想される。

東京小売物価との比較

東京小売物価指数は一一三・〇%を示し、前月に比し〇・一%値上り、前年同月に比しては〇・五%の値下りを示した。本月は宇都宮入荷増にて値下りの野菜・果実が東京においては入荷減にて一三・三%と大幅な値上りとなり、一方水産食料品は宇都宮入荷減にて一・四%値上り、東京は入荷増にて八・九%の値下りとなった。穀類粉製品中のうるち米(非配給)が東京においては十二月より統騰となっており、十一月に比し一K二三円の値下りとなり、K一一八円、宇都宮は今月値上りしてK二〇〇円となった。

商品別類別の主な動き

食料品 宇都宮〇・五%安、野菜・果実入荷増にて先月に引き続いて二・六%安、畜産食料も豚肉と鶏卵の値下りにより四・四%安となった。穀類粉製品はうるち米(非配給)の値上りにより一・九%高、水産食料品も干のりの値上りにより一・四%高となった他は保合。

○東京 〇・一%値上り、穀類粉製品うるち米(非配給)の値上りにより〇・六%値上り、野菜・果実も入荷減にて一三・三%の値上り。一方水産食料品と畜産食料品は入荷増にて八・九%、五・〇%各値下りとなった。

加工食料品もたくわんの値下りにより一・六%値下りとなった。

上記比較 宇都宮野菜・果実値下り、東京値上り、水産食料品は宇都宮値上り、東京は値下りとなった。

織 維 品 宇都宮〇・五%高、綿織物類が値上り

宇 都 宮 小 売 物 価 指 数

(昭和35年=100)

品 目	総平均	食料品	内 訳								織維品	建 築 材	燃 料 燈 火	家 庭 用 機 械 器 具	雑 品
			穀類粉製品	野 菜 果 実	水 産 食 料 品	畜 産 食 料 品	調 味 料	加 工 食 料 品	菓 子	嗜好品					
38. 3.15	111.1	113.7	114.1	150.7	98.2	110.4	101.7	124.1	112.5	98.3	97.4	111.5	119.5	99.9	106.8
39. 2.15	113.3	117.9	113.9	133.5	119.2	119.7	114.5	127.4	116.2	98.9	98.4	105.7	119.9	98.7	107.8
39. 3.15	113.0	117.4	115.8	131.0	120.6	115.3	114.5	127.4	116.2	98.9	98.9	105.7	119.9	98.7	107.2
前 月 比	- 0.6	- 0.5	+ 1.9	- 2.6	+ 1.4	- 4.4	0	0	0	0	+ 0.5	0	0	0	- 0.6

東 京 小 売 物 価 指 数

(ウエート制)

品 目	総平均	食料品	内 訳								織維品	建 築 材	燃 料 燈 火	家 庭 用 機 械 器 具	雑 品
			穀類粉製品	野 菜 果 実	水 産 食 料 品	畜 産 食 料 品	調 味 料	加 工 食 料 品	菓 子	嗜好品					
38. 3.15	113.5	122.2	108.6	218.1	146.9	115.5	109.1	141.1	116.4	98.1	101.9	119.9	117.9	93.7	110.9
39. 2.15	112.9	119.6	111.5	136.2	157.7	124.8	118.6	143.3	118.6	100.7	101.7	123.2	117.7	91.8	114.7
39. 3.15	113.0	119.7	112.1	149.5	148.8	119.8	118.6	141.7	118.6	100.7	101.5	122.7	117.1	91.8	115.3
前 月 比	+ 0.1	+ 0.1	+ 0.6	+13.3	- 8.9	- 5.0	0	- 1.6	0	0	- 0.2	- 0.5	- 0.6	0	+ 0.6

となった。

○東京 〇・二%安、化繊織物が値下りした。

建 築 材 料 宇都宮保合

○東京 〇・五%安、合板、セメントが値下りとなった。

燃 料 燈 火 宇都宮保合

○東京 〇・六%安、石炭と灯油が値下りした。

家 庭 用 機 械 器 具 宇都宮保合

○東京 保合

雑 品 宇都宮〇・六%安、医薬品の値下りによる。


○東京 〇・六%高。飯茶わん等の値上りによる。

事務局だより

二月

- 廿一日 栃木県商工会議所連合会交通観光委員会開催 十時、藤生専務理事・星事務局長出席
- 廿三日 日本珠算連盟第二十一回理事会開催 二時 東京会館 小川次長出席
- 廿四日 栃木県統計協会賛助会員会議開催 十時 栃木会館第二会議室 小川次長出席
- 宇都宮市社会教育委員会開催 十時三十分 当所二階ホール 荒牧副会頭出席
- 第五回宇都宮市住居表示審議会開催 一時 市役所公室 藤生専務理事出席
- 当所文化部会開催 一時三十分 当所第三会議室 岩田文化部会長外七名出席
- 大通りグリーンベルト美化について会議開催 二時 中央小学校 小川次長出席
- 廿五日 当所交通運輸部会開催 十時 当所第三会議室 荒川部会長外八名出席
- 食品衛生優良店舗選定審査会開催 十時 保健所長室 藤生専務理事出席
- 栃木県小売酒販組合連合会第十回通常総会並に全国酒販生活協同組合栃木県支部通常幹事会開催 十一時 中村・藤生専務理事出席
- 当所金融部会開催 一時三十分 当所第三会議室 三浦部会長外八名出席
- 廿六日 昭和三十八年度家庭教育研究集会開催 十時より

免許証
親切な指導と15日間の努力であなたも立派なドライバーになれます。



栃木県公安委員会指定・実地試験免除

公認 東武宇都宮自動車教習所

宇都宮市江曾島町2,141 (関東バス江曾島終点 東武江曾島下車) スクールバスがあります。

お問合せは TEL 宇都宮 (2) 6717番

三月

- 廿七日 県立図書館 藤生専務理事出席
- 経済講演会開催 二時 当所二階ホール 「金詰りと企業の繁栄策」講師 斎藤栄三郎先生
- 廿八日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 十時 当所第三会議室 藤生専務理事出席
- 関東商工会議所連合会幹事会開催 二時 東商役員会議室 藤生専務理事出席
- 廿九日 栃木県商工会議所連合会専務理事・事務局長研究会 星事務局長出席
- 三日 桜まつり協力委員会開催 二時 当所第一会議室 保坂会頭外四十九名出席
- 四日 市内工業並に住宅団地視察 十時出発 二十五名参加
- 五日 清水商工会議所経営指導員当所視察来所
- 六日 家政銀座商店街振興組合当地視察来所
- 七日 下野新聞社創立八十周年記念式典 十一時 栃木会館ホール 星事務局長出席
- 八日 一関商工会議所当地バンビル商店街共同店舗視察来所 三時 三十名
- 十日 栃木県商工会議所連合会定例専務理事・事務局長会議開催 十時 当所第一会議室 藤生専務理事出席
- 十一日 栃木県あられ工業協同組合永年勤続優良従業員表彰式挙行 十時 栃木会館第六会議室 星事務局長出席
- 十二日 当所運営委員会開催 二時 当所第三会議室 石海委員長他三名出席
- 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会開催 十時 市役所公室前室 藤生専務理事出席
- シャープ電機(株)宇都宮営業所竣工披露式 十一時 小川次長出席
- 十三日 職業訓練指導員35時間訓練実施打合せ会開催 十時 栃木会館第一会議室 星事務局長出席
- 宇都宮市中小工業施設改善資金融資審査会開催 十時 当所第三会議室 藤生専務理事出席
- 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 一時 当所第一会議室 藤生専務理事出席
- 十六日 日商第二十三回中小企業委員会開催 一時 日商役員室 藤生専務理事出席
- 〃〃十八日 宇都宮市教育委員会主催 青年学級研究調査会 富山県富山市並に助波市方面 小川仁夫指導員出席
- 十七日 日商第一〇六回常議員会開催 一時 東商第一二会議室 藤生専務理事出席

日商第三十八回議員總會開催 二時 東商第一二
 會議室 藤生専務理事出席

羽生市商工会当地商店街並に工場見学に來所 二
 時 五十五名

十八日 日商第十九回通常會員總會開催 十時 東商ホー
 ル 星事務局長出席

第一回栃木県労働問題懇話会開催 一時 栃木会
 館第一會議室 藤生専務理事出席

行政監察局苦情相談所定期總會開催 五時 鬼怒
 川 藤生専務理事出席

十九日 全国商工会議所中小企業相談所所長會議開催 十
 時 東商ビル四階ホール 星事務局長出席

廿一日 鉄道貨物協会の宇都宮支部第三回幹事會開催 十一
 時 上野百貨店グリル 藤生専務理事出席

当所常議員福田富次郎氏外遊壯行會開催 五時
 中村

廿四日 宇都宮市スポーツ振興審議會開催 二時 市教育
 委員室 藤生専務理事出席

廿五日 当所常議員會開催 二時 当所第三會議室 小林
 副會頭他十六名出席

當所通常議員總會開催 三時三十分 當所二階ホ
 ール 小林副會頭他四十二名出席

廿六日 工業開發連絡會議開催 十時 當所第一會議室
 福田工業部會長他四十五名出席

廿七日 宇都宮地区日通荷主輸送協和會設立總會開催 十
 時 東武五階ホール 星事務局長出席

中小企業融資資金預託打合せ會開催 十時三十分
 市公室 藤生専務理事出席

宇都宮市中小企業互助會融資審査會開催 一時
 當所第三會議室 藤生専務理事出席

廿八日 日本国有鉄道高崎鐵道管理局宇都宮鐵道病院開院
 披露式 十一時 栃木會館 藤生専務理事出席

三十日(卅一日) 他管内近代化対象集團の勞務管理近代化
 推進狀況調査の爲藤生専務理事東京・群馬方面出
 張す

三十日 福島県水産製品展示即売會に於ける取引懇談會開
 催 二時 マスキン 荒收副會頭・星事務局長出
 席

四 月

一日 宇都宮優良店會春の(御招待)大売出しの抽せん
 會開催 十時 當所第一會議室 藤生専務理事出
 席

ラジオ栃木開局一周年記念式典開催 十一時 東
 武デパート五階 藤生専務理事出席

二日 第六回宇都宮市住居表示審議會開催 十時 市公

室 藤生専務理事出席

栃木県工業人俱樂部設立總會開催 一時 栃木會
 館第五會議室 藤生専務理事出席

六日 オリニック東京大会 栃木県民運動推進連絡會議
 開催 十一時 栃木會館大會議室 藤生専務理事
 出席

七日 栃木県商工会議所連合會第十三回通常總會開催
 十時 栃木會館第六會議室 小林・高橋・荒收副
 會頭・藤生専務理事出席

宇都宮警察署長 警視正 横山 殿氏新任挨拶來所

宇都宮地方法務局長 小俣喜一郎氏新任挨拶來所

八日(十九日) さくら祭開催

八日 八の日の開催 十一時 中村 小川次長外十二名
 出席

第七回宇都宮住居表示審議會開催 十時 市公室
 藤生専務理事出席

九日 宇都宮市中小企業互助會融資審査會開催 十時
 當所第一會議室 藤生専務理事出席

十三日 栃木行政監察局行政相談委員辭令交付式開催 一
 時 當所 藤生専務理事出席

十四日 栃木県商工会議所連合會工業委員會開催 十時
 當所第一會議室 福田(新)・渡辺(貞)・野沢委員
 藤生専務理事出席

ラジオ栃木第五回番組審議會開催 十一時 ラジ
 オ栃木會議室 藤生専務理事出席

栃木県建築資材展懇談會開催 四時 東武五階
 小川次長出席

十五日 栃木労働基準局第一回勞務管理近代化推進員會議
 開催 二時 同局會議室 藤生専務理事出席

唐島基智三先生の政治講演會開催 一時 二階ホ
 ール

十六日 宇都宮市中小企業互助會融資審査會開催 十時
 當所第一會議室 藤生専務理事出席

日立商工会議所商工振興課長 根本喬平氏他十二名
 中小企業金融制度について当地視察來所

十八日 三栄測器(株)新工場竣工式 十時 荒收副會頭出席
 栃木県職組連合會発會式 一時 栃木會館小
 ホール 小川次長出席

栃木県建設業協會宇都宮支部定期總會開催 二時
 東武デパート五階 保坂會頭出席

二十日 日商小規模事業指導研究会委員並に第十九回同研
 究會議開催 正午 日商役員室 藤生専務理事出
 席

經營改善懇談會開催 一時三十分 第三會議室
 荒收副會頭他八名

商工会議所ものがたり

(皆様に一層の御理解を求めて)

宇都宮商工会議所

商工会議所とは、われわれ商工業者のものです。商工会議所をよく理解し、活用することこそ御事業発展の近道と言えるでしょう。そこで、この機会に商工会議所の生い立ちや日常の内容を皆さんにご案内してみたいと思います。

◎革新時代

今日の時代は革新時代と呼ばれています。産業・技術・流通・消費……そして、それは激しい経済のうつり変りという意味する時代です。

◎スーパーマーケットの出現が

流通革命の先駆といわれるスーパーマーケットが、巨額な資本の力で、あの都市この町に進出してきました。業界の王座を誇っていたデパートさえも、躍起となって対抗策を講じはじめました。

◎中小企業も団地の造成で

中小企業の世界にも革新の風潮が押しよせて、組合の系列化や、下請どうしの立場で、中小工場の団地化が進められています。

◎だがしかし

多数の中小企業の経営者は、従業員は定着せず、工賃はたたかれ、販売は思うように伸びず、経営上のいろいろな悩みに追われています。

これから起る貿易為替自由化の影響にも気をやんていませぬ。

◎体質の改善を

この時代を生きぬくためには、時代に合ったかたちに経営を合理化しなければなりません。

地すべりのようにかわる経済界の変動に、あなたも企業の体質改善に踏み出さねばならないでしょう。

◎自分の英知と経験だけでは

このような場合、むかしは自分の英知と経験で工夫することが常道だとされてきました。

しかし、多くの中小企業者は、ひとりの力の限界を知っているために悩んでいるのです。

◎革新時代の道案内

途方にくれている人々が求めているものは、よい相談相手、よいコンサルタントなのです。あなたもご存知のように、「易」や「手相」の本がさかんに売れているというのも思いあぐんだ人々の心の反映ではないでしょうか。

◎経営指導員と誘導案内

あなたは、何かの機会に経営指導員という呼び名を聞いたことはありませんか。この人々こそ、新しい時代のうつりかわりをしっかりと経済的専門的知識でつかみ、常に研究を怠らないあなたのコンサルタントなのです。

◎経営指導員は経営全体の知恵袋

経営指導員は企業の経営全般についてのコンサルタントです。商取引、金融、税制、労務、生産など、なんでも困ったときの指導役で、安心して信頼のできる経営全般の知恵袋です。そのうえ、いっさい無料です。

◎経営指導員の対象は

あなたのまちの商工業者は、まず工業ならば従業員が二十名以下、商業ならば五名以下のものが多いと思います。

このような規模の方々の企業をおもに対象としていますのが経営指導員です。しかも、電話一本ですぐ訪問いたします。

◎経営指導員も手を焼く相談

経営指導員は通産省から資格の認定を受けた実務指導家でありますから、大ていことは解決できます。

なお、深い専門的なことは……

ご心配には及びません。

◎医師にも専門医があるように

近代文化——殊に経済の特徴は専門的分業にあるといわれています。医師に専門医があるように経営指導員のほかに専門指導員がいるのです。

難問は経営指導員の手から専門指導員の手につぎされていってねいに解明されます。

◎専門指導員が受持つ仕事

税務、経理——税理士、公認会計士
技術、経営相談——技術士、中小企業診断員



三星電機 株式会社

取締役社長 郷 間 隆

宇都宮市四条町1,338

電話 (2) 6,900



特許、新案、意匠、商標——特許弁理士
法律相談——弁護士

その他専門指導員ではないが、
税務苦情相談——国税庁協議官

◎病院の役員、中小企業（商工）相談所
経営指導員、専門指導員を医師に見立てるならば、商工会議所（中小企業相談所）は、まさに病院の役目を果している存在です。

◎相談用カルテも備えつけて

中小企業（商工）相談所ではつねに、その地区の小規模事業の経営をしらべて、その方々の相談用のカルテを備えておかなければならないことになっています。

カルテの内容を他人に洩らすことができないことは、医師がカルテを他人に知らせることを禁じられているのと同じです。

◎自覚症状があれば

人間は病気になるれば熱がでて頭が痛くなります。これを自覚症状といいますが、その時は誰でも医者に行つて診察をうけて、くすりを飲みます。

しかし、用心のよい人は、ときおり、医師を訪れて、自分の健康をまもるための診断をうけています。

◎企業に起る自覚症状

あなたは、こんな点にお心あたりはありませんか。

◎資金の借入れに困難は多くありませんか？

◎就業規則や退職金制度のことで、従業員とうまくいっていませんか？

◎税金はあなたがなっとくした額で納めていますか？

◎仕入と販売のバランスがうまくいっていますか？

◎ご自分の事業を、個人経営にしたらよいか、法人組織にしたらよいか迷っていませんか？

◎そこであなたも診断を

あなたは企業に少しでも不安があれば診断のお申出をおすすめいたします。診断は専門指導員や経営指導員が『あなたの企業を守る』ために、誠実に行ないます。

◎診断にはこまかいデータが

売上の工夫や、経理の仕方、従業員の管理、環境の整備生産コストの引下げなど、こまかいデータを診断員が手分けして作ります。

◎診断の処方箋

診断の結果は、それぞれの企業にびつたり当てはまった損益分岐点を求めます。これがその処方箋です。

工場や商店は、これで不安から解放され、さらに発展の秘訣をつかみます。

◎中小企業（商工）相談所

中小企業（商工）相談所はどここの商工会議所のなかにも必ず設けられています。国と県や市も経費を助成して設けられたもので、商工会議所の公益性が生んだ制度です。

◎商工会議所とはなんだろう

中小企業（商工）相談所を経営する商工会議所とは一体なんだろう。

名前はついぶん前から知ってはいるが、さてその正体は？ 当然の疑問と存じます。

◎商工会議所はあなたの心にも

あなたは、親戚や向う三軒両隣り、同業の方々とは、じつこんに仲よく交際されるでしょう。この気持は、自分の欲得をこえて、助け合う尊い信頼の心からです。この心の発展こそ商工会議所のすがたであって、みんなの心のともしびです。

◎大企業も中小企業も

商工会議所の活動には、大企業も中小企業もみんな力を合わせて、都市を住みよく、働きやすい場所にする念願がこめられています。

そして同時に、これから開放経済体制にはいるわが国の産業の競争力を、もっともっと強くしようとしています。

◎自発的な奉仕の精神

商工会議所は、あなたの住んでいる地方を発展させようとして、自発的に奉仕しようとする人々が人と人との信頼を基礎に活動している団体です。

商工会議所は荣誉ある献身の団体です。

◎商売仇きのまぼろしはない

だから、商工会議所は中小企業（商工）相談所の窓口にもるように、あなたの企業の繁栄にかならず協力するのである。

商工会議所のなかには、『商売仇き』のまぼろしはいっさいみられません。

◎商工会議所という法律

商工会議所は、古い歴史を背景として発展してきましたが、いまの制度は昭和二十八年八月に制定された『商工会議所法』という法律によって運営されているのです。

◎議員立法の法律

商工会議所法は議員立法であります。われわれ国民が選んだ国会議員の方々が自ら筆を染めて作った法律です。

国会では政党や政派を超越して、全員一致で通過しました。共産党の議員までが、その法律に賛成したのです。

◎政府や国会も商工会議所を重視

会議所が商工業界の世論を代表している機関であることは法律が規定し、政府も国会も深く重視しています。

政治団体のように政治活動はしませんが、全国約四五〇の商工会議所が結集して商工業の振興に力を注いでいるのです。

◎あなたの意見を世論に反映

商工会議所は会員組織です。この図のような経路であなたの意見は会議所の意見となり、さらに、日本商工会議所の意見とすることもできます。（図略）

◎特定商工業者

商工会議所は、地区内の商工業者であって商工会議所法に定めている人々を登録して法定台帳を作らなければなりません。その人々は入会しなくても・会員に準じた権利と

義務があるのです。

これを特定商工業者といって、非会員の人々でも会議所議員の選挙権が認められています。

◎会 員

商工会議所の運営をささえ、事業活動の推進力となるのが会員です。会員は自分の事業の発展のために会議所の機構をじゅうぶんに利用することができます。

◎部 会 活 動

商工会議所にとって、部会活動は会議所運営の基盤ともいわれています。会員の相互理解が部会活動の活発化となり、世論活動の展開となっています。あなたはまずあなたの所属する部会をお選びください。とこの会議所でも業種別に部会をもうけています。

◎議 員

一号議員 会議所の会員と会員外の特定商工業者が選ぶ議員です。

二号議員 部会で部会員のうちから選ぶ議員です。

三号議員 会頭の指名、その他その商工会議所の定款の定める方法によって選ぶ議員です。

議員の任期は三年以内で定款で定めています。

◎ま ず 会 員 に

あなたに商工会議所の会員になっていただくために、会議所の歴史と事業の概要をご説明いたします。

そしてあなたのムネの会議所をいよいよかたちにあらわしていただきたいのです。

◎土 農 工 商 と い う 昔 の 考 え

わが国ではむかしから、土農工商といって、工業や商業に携る人々をいちだんとひくくみる風習がありました。

これは、お金をもうけることをいやしい悪徳のように考えていたからです。

◎ヨ ー ロ ッ パ で は

ところがヨーロッパでは中世紀(約五〇〇年～二〇〇年)前のころから自分の職業は神様が自分に与えてくださった尊い立派なもので、公正な方法でお金をもうけることは神の恩召しにかなうことであるという思想と誇りを持っていました。これらの人々は信用と誠実を最も大切にして自分の一生一代を神に任せ、民衆に仕えるという信念で仕事にはげました。

◎商 工 会 議 所 の 芽 ば え

そのうえ、この人々は組合を作り都市の政治を正しいものにみちびき、自分らの商売の繁栄をはかりました。歴史のうえではこの組合をギルドと呼んでいます。

これがのちの商工会議所の母胎だといわれています。

◎最 初 の 商 工 会 議 所

世界最初の商工会議所はいまから三六〇年前前にフランスのマルセイユに誕生いたしました。

これはマルセイユの港を中心に貿易や商業上の利権をまもり、商売の繁栄をはかるために、有力な業者が集って作りました。港に出入する船舶の管理まで引受けたといわれ

ています。

◎日 本 で 最 初 の 商 工 会 議 所

日本に商工会議所が設けられたのは、八十五年前の明治十一年で、東京は、渋沢栄一氏が、大阪は、五代友厚という実業界の第一流の人々が主唱してつくりました。その陰にはこんな話もあったのです。

◎実 業 界 だ け が 取 残 さ れ る

明治十一年といえば、西南戦争の翌年で、日本の夜明けでありました。眠れる子供が目をさましたように、わが国のあらゆる社会活動がにわかに活発化して文明開化を叫びはじめました。

ところが商人や職人は、むかしながらに分立して、団結もなければ組織もなく、従って実業界の人々だけが時代のながれに取残されてしまいました。

◎不 平 等 条 約 の 改 正

そのとき丁度、諸外国との間に結ばれている不平等条約を改正せよという声が、国の上下に起りはじめてきました。

そのせつしように内務卿の伊藤博文、大蔵卿の大隈重信たちが当っていました。

英国公使パークスにあるとき伊藤公たちが「条約改正は国民の世論です」というと、

◎さ ず が の 伊 藤 公 た ち も

老練なパークスは「これはおかしい。いまあなた方は、条約改正は、国民の世論であるといわれましたね」「いかにも」と伊藤公が答えると、「一体日本では国会もなければ商工会議所もない国であるが、どこでどのようにして国民の世論を聞く方法があるのか、そのような便利な方法があれば、不肖パークス後学のために教えていただきたい」とさかねじをくわせて、詰めよりました。さすがの伊藤公たちもこれには返す言葉もなく顔をあからめて黙るより仕方ありませんでした。

◎商 工 会 議 所 の 組 織 を

そこで伊藤公たちは、さっそく欧米の商工会議所制度やまた寛政年間に松平定信が江戸で始めたという町会所の制度などを調べさせてみますと、どうしても商工会議所が必要だと考えるようになりました。ですから、実業界の渋沢栄一氏や五代友厚氏らが設立を提唱しますと、伊藤公たちも、全面的にこれに協力したのです。明治十八年までに三十二の会議所ができていますから、商工会議所の誕生を、みんな待ち望んでいたことがよく分ります。

◎い ま で は 四 五 〇

明治、大正、昭和の三代を経過して、商工会議所は、国運と同じあゆみをつづけてきましたが、いまでは四五〇、会員数三十二万余と大発展をとげてまいりました。

これは、商工業の人々の会議所に対する理解の深さを示すものでありましょう。

◎商 工 会 議 所 の 事 業

商工会議所の生命は行なっている事業にあることは申す

までもありません。商工業者のために秘書役をつとめる反面、公的な性格によって、地方全体の産業、交通、教育、労働などの諸問題の改善につとめています。

◎商売とは売ることと見つけたり

あなたは、あなたの製品又は商品の販路をどのようにして、広めてゆこうかと、苦心されているのでしよう。

まず会議所はあなたにこんなお手伝いをいたします。

◎商取引の紹介あつせん

全国四五〇の商工会議所は三二万余の信用ある会員を擁して、全国に分布しており、相互に緊密な連絡をとって、仕入にも販売にもひとやく買っておりま。

◎市場調査も会議所

販路の開拓には、まず市場調査が必要です。全国各地の商工名鑑や産業案内がそろえてあります。

それでわからないことは、相手の会議所へ照会してもらえます。

◎博覧会や見本市にあなたの商品を

あなたの商品の優秀性を認識させ、取引を増進させるために、会議所は見本市や展示会を開いたり、後援していただきます。

◎海外貿易の引合いの世話も

アメリカ、イギリス、西独、イタリ、フランスなどの国々や、インド、パキスタンなどの東南アジアの国々、さらにアフリカ、中南米諸国からも引合いが絶えません。

会員にみんな知らせて貿易のお世話をいたします。

◎貿易手続のご相談を

契約の仕方から、原産地証明の発行、梱包、通関、積荷などのご相談も、みんな会議所ならではのサービスです。

◎貿易業務はかりではありません

企業や技術者の海外進出、使節団、視察団の受入や派遣、海外からやってくる研修生の研修海外向広報の編集発行……商工会議所の活動は海外にも大きく伸びています。

◎また、大きな国際経済の問題が

IMF, OECD, EEC, バイアメリカン政策、そして自由化……次から次と、新しい国際的な経済問題の波が、日本に押し寄せてきます。

こんな問題は政府やお役所だけでは解決できません。

商工会議所は国内はもちろん海外の商工会議所と連絡をとって、このような基本的問題の解決にも取組んでいます。

◎講演会、講習会、見学会の開催

商工会議所の重要な任務の一つは、つねに高い経済的視野に忙しい会員を誘い出すことです。

商工会議所は業界、学界などの権威者を招いて、政治や経済の事情や法律を、販売、事務、品質管理など……講習会・講演会を開いています。

また、合理化の進んでいる工場の見学会も行なって、見聞を広めます。

◎調査研究の結果を刊行して手許へ

時々刻々に変化する経済の実情を捉えて資料の提供を行なっています。

労務管理や賃金の動向を扱った資料は経営の羅針盤として会員から重要視されています。

◎事務能力を向上させるための技能検定

珠算、計算尺、タイプライター、商業英語、簿記等に関する技能検定試験を年になん回も行なっています。

商工会議所独特の検定で合格者は実業界から、その技能を高く評価されています。

◎観光振興にひとやくを

観光地の開発や附近の名所旧蹟や産業の紹介宣伝に努めています。観光案内や産業案内のパンフレットを発売して外来客の誘致を行なっています。

◎地域経済の開発を

道路や港湾が悪ければ、人や商品はその地域を避けて通りま。電力や用水が不十分であれば、工場も逃げだします。これでは衰退するばかりま。

商工会議所は道路、港湾、鉄道、電力、用水、通信網など産業基盤をいっそう充実させて、その地域の経済開発を促進させることに絶えず努力しています。

◎また工場誘致や工場の進出も

商工会議所はお互いに連絡をとりながら工場誘致や工場の地方進出のお世話もしています。持前の調査能力を発揮して、立地条件や進出企業の業種規模などをよく調べ受入側も、進出側も、ともに納得がいくよう万全の体制をとっています。こんな仕事は全国各地に網の目のようにはりめぐらされた商工会議所の独壇場です。

◎いまずく商工会議所の推進力に

会議所活動の力の源泉は、すべて会員の協力から生まれてきます。

あなたの意見は重要な支えです。ここでどうしてもあなたの力を加えて新しい推進力になってもらいたいと思います。

◎あなたの信用を高めるために

あなたが商工会議所の会員になることは、とりもなおさず、あなたの信用をたかめ、あなたの事業が社会から好感と尊敬を得ることなのです。

◎それはかりでなく

産業基盤の強化や工場誘致など直接商工業の振興に関連したことはかりではありません。学校、病院の誘致や移転公園、橋りょう、駐車場、街路灯の整備、都市の不燃化対策、都市の美化運動——わたし達の住む地域社会全体の繁栄をめざして「新しい町づくり」に懸命です。

◎すべてあなたの自由意志です

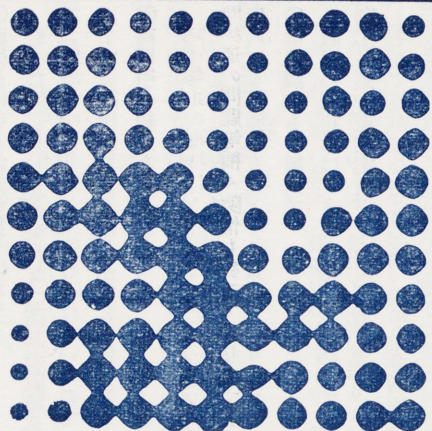
商工会議所への加入脱退はすべて自由です。商工会議所と会員との関係は「銀行と預金」だといわれているのもそのためで、いまこそあなたはあなたの意志で「あなたの口座」を作ってください。

◎交通事情とその対策

県警本部黒崎交通部長

本日は宇都宮市商工業発展のため、日夜努力せらるる、商
業・交通関係を表される、会議所のお集りに、何か交通
行政関係のお話をと言われまして参りました訳ですが、ま
ず本県に於ける交通状況がどんな状態か、交通の一般状況
について、今後の御協力を切に願ひする意味を含めまし
て、お話を進めていきたいと思います。

現在交通地獄などと言われまして、いかに交通が混乱し
ているかは、皆様よく御案内のとおりでございます。古い
話になりますが、昭和二十三年に於ける本県下の年間交通
事故は二六件でした。ところが昨年末の調査では、年間
六、五七〇件、実に二十八倍の事故を発生しております。
最もくるまの増加数も十年前の台数は二万五千でしたが、
昨年十二月末には二十五万台、これまた10倍の増加率を示
しております。一級国道に於ける現在の交通量は五年前の
約五倍、あと三・四年にはおそらく現在の交通量の倍にな
ることが充分に想像されます。では、これらの事実に対し
ましてどんな方策が良いか、まず第一に職場に於ける安全
教育の徹底（精神訓練の実施）と言うことが言われます。
本県の場合、関東・東野の強力なブロックを持ったものの
教養面の訓練は、別としてまして割合に五・六台の車を持っ
ておられる、営業者の方々に安全教育の徹底を欠いている
うらみがあります。ご商売の上で本当に大切な問題である
ことを、改めて認識して頂きたい。然らばこれをどうす
ればよいか、運転者のノルマに無理があるか、どうか、職
場に於ける労務管理の再認識と言うことに、特に関心を払
うようにして頂きたい。追突・スピード違反・追越しに最
も危険の率が多い。禁止されなくとも追越しは絶対にい
けない。踏切に於ける一時停止、こんな簡単なことですが
馬鹿々々しいことに意外に誤ちが多く、その不注意に貴い
人命が失なわれておることを、よく知って頂きたい。また



三共印刷株式会社

宇都宮市旭町 2-3433 TEL (2) 4006-6481



歩行者の方もお互いに交通規則と言うものを、充分認識し
て頂きたい。

交通安全運動についても、単に、期間中だけのことで無
く、日常に於て常に行行して頂くよう、わかっている、実
行ができないことが、日本人の弱点とも言われます。必
ず規則は実行するようにお願い致します。

取締りの方針は充分に運転者に納得のいくような取締り
をしながら、然もどこ迄も厳しく取締りをしなければなら
ない。厳しい取締りも、一般の方の交通の安全を保証する
と言うことが、私達警察に職を奉ずるものの、ひとつの悲
願であることをよくお判り願ひたい。

交通規則、また信号機や横断歩道の問題で、色々不満
もありましようが、人命の貴重さが、まず第一、多少は廻
り道しても、ぜひ交通規則は実行して頂きたい。交通規則
の日本の現在は、まだ何んと言ってもゆるやかな面があり
ます。欧米では現在ほとんど一方交通になっております。
運転技能の向上と言うことも、勿論大切なことですが、
また一面に於て道路環境の整備、道路を近代的なものに
しなければならぬ事も常に痛感しており、この点について
は各方面に接渉・改善に努力しております。

最後に交通と商売発展の関係について言いますと、釈迦
に説法になりますが、これは総ての事に言えることですが
今日は要領だけでは駄目、そこに努力が伴わなければなら
ない。誠意の無い商品では、お客は絶対についてこない
と思ひます。自分の店の前に駐車場を造ると言うことは、
消費者の立場を考へて良いこと、思われる。現在の商業道
徳としては交通を無視しての経営はなりたない。あく迄
も消費者の立場になって考へるよう願ひたい。おそらく来
年の四月には、車庫の設備が無ければ、車の許可がおりな
いと言うことになると思ひます。また現在の青ざら駐車場の
交通状態では、そうなることが当然と思われまますが（法的
には人口三十万以上の都市）会議所を通して、県知事宛の
運動を展開して頂きたい。以上甚だ簡単ですが、県の立場
から現在の状況を申しあげた訳ですが、どうぞ交通の緩和
に、一層の御協力を願ひ致します。

◎交通安全運動に当つて

横山宇都宮警察署長

現在の市内の交通事情につきましては、何分にも赴任早
々のことで、勉強が足りませんが、全国に於ける交通事故
の死亡者は、年間一万二千名、当市に於ける交通事故
故は一、七二一件、本年一月から四月迄の件数は五九二件
昨年同期と比較一四八件の増加を示しております。まさに
交通地獄の言葉とおりでありますが、これが対策につきましては
全県民の運動として、大きな社会問題として考へなければ
ならないと思ひます。

もちろん現在の道路交通法並びに地方自治法の早急な改
正が行わなければならないと思ひますが、まず交通安全
教育の徹底と一般道徳の昂揚の問題が、一番大切なことだ

と思います。

交通の円滑化、交通の安全、この二つの問題を取りあげて、取締りを強化、交通の規正を致しております。当署の交通課には現在三十二名の署員が、これに専心当っております。

事故多発地帯は雀宮自衛隊前からバイパスの南口迄、ここを安全モデル地区として、事故の絶滅を期しております。池上町の丁字路からバイパス南口まで、また日光街道石那田附近も危険地域になっております。

駐車禁止の地域にも、色々問題があると思ひますし、横断歩道の問題等種々陳情も参っておりますが、よく実情を調査して、県警本部とも連絡を取り、適切な処置を致したいと思ひます。交通道徳の昂揚については、外国の道路事情と日本の現状では、余りに違いがあり過ぎますが、要は運転者の交通道徳と教養の問題にあると思ひます。

この11日から20日迄、春の交通安全運動が行なわれますが、死亡事故の絶滅と事故の半減運動を展開、次のことを実施していきます。

- 1、運転者の責任と自覚による、無免許並びに酒気帯運転の絶滅
 - 2、安全横断（歩行者優先）
 - 3、年少者の交通事故の絶滅
 - 4、適正な運行管理（完全な労務管理の下に）
 - 5、踏切の事故絶滅（いったん停止・安全確認）
 - 6、車輛の完全な整備運動
 - 7、道路環境の整備（オリンピックを迎えて）
- だいたい以上の事を交通安全運動の目標として実施致しますが、単に期間中のことで無く、これを中心として、一年中実施していきたいと思ひます。
- 宇都宮市交通事情緩和のため、皆様の絶大な御協力を切にお願い致します。

右は五月六日当所第一会議室で行なわれた、商業卸・小売・交通運輸合同部会開催の際、特に臨席された御両氏のご講話の記録です。

この後引続いて質疑応答の時間となり、会員の皆さんから交通対策について、いろいろと活発な質問があり、御両氏の適切な説明を得て、大変に有意義な会合になりました。当日ご都合でお見えにならなかった、会員の皆さんも共に交通安全運動に御協力下さるよう、ご参考迄に掲載致しました。

宇都宮の全商工業者は一人残らず 会員倍加運動実施中

商工会議所の会員になりましたよう

- ◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を営んでいます。
- ◇商工会議所は商工業者のサービス機関です。
- ◇商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。

(齊)
和装の
急り正

宇都宮市オリオン通り
電話 (2) 5390
東武デパート四階和装部
電話 (2) 9141 内線 35

◎春の全国交通安全運動について

(特に商店街の皆さんへ)

標記交通安全運動は五月十一日より二十日迄、全国一斉に実施せらるゝこととなり、特に最近における交通事故の恐怖的な多発と、オリンピック東京大会の開催を目前に控え、まことに時期を得た重要な意義ある国民運動と思料せられますが、これが単に期間中の運動のみに終ることなく年間を通じ常に交通の安全に協力頂き、できる限り不幸な事故の暗いニュースを、毎日の紙上より消すべく、特に次の事項に御留意下さるようお願い致します。

記

- 1、お店の自転車・自動車について、置き方・置き場所等を改善検討し、交通環境整備を行なう。
- 2、商品の荷卸し荷積みについて時間方法の検討を行ない、交通環境との調節をはかる。
- 3、歩道の不法占拠、道路の無許可使用など行なわれていないかどうか反省検討する。
- 4、看板広告・アーケード・日除け等が、交通の見透しを悪くしていないかどうかを反省検討する。
- 5、従業員に対し安全運動の趣旨の徹底をはかる。

小売物価調査報告表

(昭和三十九年四月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格												
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1kg	93.50	野菜・果実	大根	1kg	7	畜産食料品	牛肉	100g	75	菓子	竹輪	100g	10												
	“(非配給)”	”	120		キャベツ	”	20		豚肉	”	70		嗜好品	たくあん	”	5											
	“(外米)”	”	—		ねぎ	”	15		牛乳	180cc	14			菓	ビスケット	1包	100										
	“(準内地米)”	”	83		玉ねぎ	”	80		鶏卵	100g	20				子	キラメル	1函	20									
	もち米	”	120.50		りんご	”	70		バター	1函	180					好	ドロップ	100g	25								
	精麦	”	60		みか	”	—		調味料	醤油	1本						205	品	せんべい	”	33						
	小麦粉	”	60		水産食料品	まぐろ	100g			16	味噌						1kg		95	嗜	清酒	1本	485				
	小豆	100g	16			さば	”			5	化学調味料						1かん		190		好	ビール	”	115			
	食パン	”	10			いわし	”			17	砂糖						1kg		175			品	焼酎	”	345		
	干うどん	”	6			いしかけ	”			9	食用油						1ℓ		180				品	ウイスキー	”	300	
野果菜実	かんしょ	1kg	40	煮干		”	30	加食料品		豆腐	100g	6					品		ジュース					”	300		
	ばれいしょ	”	40	のり		1帖(10枚)	200			油あげ	”	30	品						緑茶					100g	40		
嗜好品	紅茶	1かん	150	織維品		作業服	1着			1,900	燃料	木炭		1俵					650					雑品	洗濯せん	1袋	450
	たばこ	1函	50			メリヤス	1枚			200		まき		1束	70				品						クリーム	1個	120
	織維品	晒木綿	1m			26	ワイシャツ			”		800		石炭	1仄	170									品	新聞	1ヶ月
		ボブリン	”			90	男子くつ		1足	180		れん炭		1袋	300	品		男子革靴								1足	3,000
		キャラク	”		85	婦人くつ	”		400	ガソリン		1ℓ		48	品			運動靴		”						300	
		ネル地	”		90	建築材料	毛糸		500g	1,500		家庭用機械器具		テレビ				1台		52,000	品					げちり紙	100枚
		サージ	”		1,380		杉角材		1立方m	24,000				電気洗濯機				”		23,000		品				ノート	1冊
		オーバー	”		—		杉板		1平方m	180				電球				1個		55			品			飯茶わん	1個
		富士絹	”		350		セメント	1袋	360	自転車				1台			16,000	品		なべ						”	490
		ナイロン	”		225		くぎ	100g	7	時計			1個	4,500			品			マッテ						1袋(10箱)	35
男子背広		1着	10,000	畳表	1枚		430	雑品	感冒薬	1箱(25錠)	120		品	鉛筆						1本				10			
男子学生服		”	3,600	板ガラス	”		60		栄養剤	”(30錠)	220			品					フィルム	”				180			

— 商店工場経営のみなさん —

企業経営のアシスタント
それは経営指導員です

あなたは知らないで損をしませんか！ 知っていても、これを利用して損をしておりませんか！
あなたのお店や工場の経営に関することなら、どんなことでも安心して相談の出来る「経営指導員」が商工会議所にいることをご存知でしょうか。たとえば個別指導として、経営相談・金融相談・労務管理・経理・税務・取引・店舗改造の相談・企業診断・その他についてあなたの立場になつて相談相手になる「経営指導員」が毎日当所でご相談に応じております。あなたのお店・工場の繁栄は「経営指導員」の制度を利用することによつて約束されます。あなたの経営の身近かなアシスタントとして、経営指導員をどうぞお忘れなく御利用下さい。

宇都宮商工会議所中小企業相談所